

記入例

浄化槽使用休止届出書

- ・浄化槽1基につき1部提出してください。
- ・休止する前に清掃して消毒剤を撤去していただく必要があるため、清掃業者に「**休止をするための清掃をしてください**」と依頼してください。
- ・なお、休止した浄化槽の使用を再開するときは、(5)浄化槽使用再開届出が必要です。

記入日(提出日)

年 月 日

(あて先)富士市長

法人等の場合

浄化槽管理者の所在地及び法人名、代表者氏名を記入してください。管理者が代表者と異なる場合、部署名と担当者氏名を記入してください。

届出者

住所
(所在地)

氏名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

浄化槽管理者の住所、氏名、電話番号

※法人等の場合は左記参照

該当する方に○印をつけてください。

浄化槽の使用の休止に当たって当該浄化槽の清掃をしたので、浄化槽法第11条の2第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番	富士市
2. 処理の対象	①し尿のみ(単独処理浄化槽) ②し尿及び雑排水(合併処理浄化槽)
3. 清掃の年月日	年 月 日
4. 休止の予定年月日	年 月 日
5. 休止の理由	
6. 再開の予定年月日	
7. 消毒剤の撤去	撤去の実施年月日 年 月 日
	撤去を実施した者の氏名又は名称

同地先に浄化槽が複数ある場合は固有名称等を振り、判別可能な状態にしてください。
(例) No.1 事務所棟 など

留意事項①

休止する前または最後に清掃した日を記入してください。

休止理由を記入してください。
例: 空き家

使用再開を予定している日を記入してください。
(予定がなければ未定と記入してください。)

留意事項②

水道を休止(閉栓)した日または浄化槽の休止予定日を記入。水道を休止できない場合は次のページをご覧ください。簡易水道を使用している場合、生活排水対策課に問合せしてください。

留意事項③

消毒剤を撤去した日と撤去した者を記入してください。
不明な場合、清掃を依頼した業者や保守点検業者にお問い合わせください。

※事務処理欄

(注意)

- ※欄には、記載しないこと。
- 2欄は、該当する事項を○で囲むこと。
- 3欄は、最後に実施した清掃の記録を添付すること
- 4欄は、電気又は水道の使用をやめる予定の年月日を踏まえて記載すること

- 備考 1 記名押印に代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

添付書類・提出方法についてはこちら

添付書類

【①水道を休止（閉栓）できる場合】⇒上下水道お客様センター（電話番号：67-2873）へ連絡し、手続きしてください。

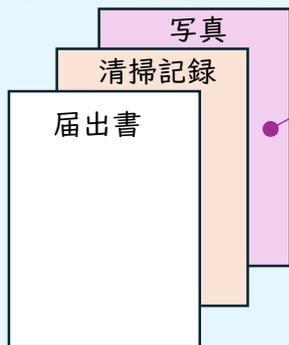


清掃記録を添付してください

清掃記録…清掃業者が発行した、休止をする前または最後に清掃した日が分かる書類を添付してください。

手元にない場合は、清掃業者へ再発行を依頼してください。

【②水道を休止（閉栓）できない場合】⇒以下の A または B のいずれかの作業を実施してください



清掃記録+作業実施後の写真を添付してください。

作業実施後の写真…例示と同様の内容が分かる写真を印刷したものを添付してください。

A. 便器から給水管を撤去する ※単独処理浄化槽を使用している場合に限る

(例)



B. 浄化槽の流入口にキャップを装着する ※水道業者などに作業を依頼してください

(例) 施工前



(例) 施工後



提出方法 以下のいずれかの方法でご提出ください。(郵送・ファクス・メール・持参)

〒416-8686 富士市本市場 441 番地の 1 静岡県富士総合庁舎 6 階 富士市上下水道部生活排水対策課

電話:0545-67-2850(直通)

FAX:0545-67-2897

メールアドレス:seikatuhaisui@div.city.fuji.shizuoka.jp